

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和5年12月5日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

12月5日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第68号所管分の審査-----	3
質疑（西谷知美委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	
議案第95号、議案第96号、議案第97号の審査-----	15
質疑（西谷知美委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	
議案第69号、議案第70号の審査-----	22
質疑（西谷知美委員、弘豊委員、藤浦雅彦委員、松本暁彦委員、出口こうじ委員）	
議案第74号所管分の審査-----	32
採決-----	32
所管事項に関する調査について-----	33
閉会の宣告-----	33

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年12月5日(火) 午前9時58分 開会
午後2時12分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 出口こうじ 委員 藤浦雅彦
委員 弘 豊 委員 西谷知美 委員 松本暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山 一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 安田 信吾 次世代育成部長 大橋 徹之
上下水道部長 末永 利彦 上下水道部次長兼下水道事業課長 檜本 宏充
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一 教育政策課長 松田 紀子
教育支援課長 武田 進介 生涯学習課長 千葉 郁子
子育て支援課長 飯野 祐介 家庭児童相談課長 古賀 順也
こども教育課長 湯原 正治 出産育児課長 坂本 真輔
経営企画課長 辻 稔秀 水道施設課長 井上 齊之
学校教育課参事 松本 拓三 同課参事 田中 大介
こども教育課参事 中川 資子 下水道事業課参事 名古屋 幸祐

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西 健一 同局主査 松木 愛

1. 案件(審査順)

議案第68号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
議案第95号 指定管理者指定の件(摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センター)
議案第96号 指定管理者指定の件(摂津市立第1児童センター)
議案第97号 指定管理者指定の件(摂津市立児童発達支援センター)
議案第69号 令和5年度摂津市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第 70 号 令和 5 年度摂津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 74 号 摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分（第 3 条（摂津市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）に関する部分）

(午前9時58分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

お忙しい中、昨日の本会議に引き続きまして、常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、昨日の本会議で当委員会に付託されました令和5年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分ほか6件について、ご審査をいただきます。

何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第68号所管分の審査を行います。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、補正予算第7号の認定こども園廃棄物回収委託事業について、債務負担行為の使用済みおむつの件です。

今年度から始まったということで、トラ

ブル等ないかどうか、今の進捗状況についてお聞かせください。

2番目は、同じく債務負担行為の学校水泳指導事業です。詳細と千里丘小学校が水泳ができていないこともありますので、今後についても、関連してお聞かせください。

3番目は、給食予約システムの運用についてです。令和8年度の春からではなく、その年度途中ということで、委託事業者とどういう話合いが進んでいるのかなど、予約システムの運用状況及び全員喫食に変わるとはいえ、給食需要は高まっていると思いますので、ここ二、三年の数値についてもお聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 まず、1点目の債務負担行為でございます。

認定こども園廃棄物回収委託事業につきましては、保護者及び保育教諭の負担軽減並びに感染症対策のために、令和5年6月から、使用済みおむつの持ち帰りを廃止しております。

こちらにつきましては、令和6年度当初からも使用済みおむつの持ち帰りの廃止を継続して行いたいと考えておりまして、今回、債務負担行為として計上をさせていただいているものでございます。

進捗状況でございますが、本年6月から開始しておりまして、特にトラブルとかもなく、保護者からは使用済みおむつの持ち帰りがなくなったことで、非常に助かったというお声も頂いているところでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 学校水泳指導事業について、詳細をお答えいたします。

千里丘小学校では、今年度の夏は、水泳の授業を自校のプールで実施いたしまして、その授業が終わって取り壊しとなり、現在、プールがない状態でございます。

つきましては、令和6年度と令和7年度、この2年間におきまして、プール授業を外部の施設に委託するものでございます。

こちらにつきましては、まず、様々検討する中で、市内の小・中学校のプールは使えないかなども検討はしたのですが、カリキュラムのことですとか、天候のことで、なかなか2校が一つのプールで実施することは難しいことから、やはりプール施設を持っている事業者に委託する方向で進めておるところでございます。

期待する効果といたしまして、1点目に実際に施設でインストラクターから児童が指導を受けられることから、児童の泳力の向上が期待されます。

2点目に、教員の水泳の指導力向上が見込まれます。

3点目に、室内プールであることから、天候に左右されず、安定して授業に取り組むことができると期待できます。

最後、4点目といたしましては、教員の負担軽減です。プール掃除等も含めた負担軽減に寄与するものと捉えています。

以上でございます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 給食の予約システムにつきましては、2年9か月という年度途中までの委託にはなりますが、特にシステムについては問題なくできるものと考えております。

また、ここ数年の喫食率についてですが、令和2年度が6.1%、令和3年度が6.5%、令和4年度は6.8%となっております。

本年度に至りましては、1学期時点で8%、現在、11月までではありますが、およそ9%まで上がってきている次第でございます。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 使用済みおむつの回収事業について、トラブル等もなく、おおむね保護者に好評ということですが、引き続き、トラブルがないよう実施していただければと思います。要望です。

次に、水泳指導の詳細について、4点のいい点があるとお聞きしました。しかし、移動にかかる時間や安全面等が懸念されます。そういったことに対する取組や、授業に影響がないのかなどもお聞かせいただければと思います。

3点目の給食予約システムについてです。期限を区切っていることで、給食センターはずらせないのかなというところもありますので、給食センターの件についてもしっかり進めていただければと思います。

給食予約システムに関わる喫食率微増の件です。私も子供がおりまして、実際、利用させていただいていたんです。多分、うちもそうだったんですけど、友達が利用していて、一緒に取りに行く人がいたら、喫食率が上がることもありますので、友達割りとか難しいかもしれないんですけども、周りが利用していたら、お弁当よりいいかなという意識も働くかと思うんです。

保護者にとってはやっぱり朝早く起きてお弁当をつくるのは、負担になると思います。期間限定ではありますけれども、なるべく喫食率が上がるように、保護者の負担軽減のために取り組んでいただきたい

と思います。

こちら要望としておきます。

2点目の質問だけ、よろしく願います。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 移動手段等についてのご質問にお答えいたします。

児童及び教員の移動につきましては、バスでの送迎を考えております。

まず、学校と相談しております中で、プールへの移動とプールの授業で、授業のこま数を3時間分で、イメージを共有しておるところでございます。慌てることのないように、安全面に注意を払いながら、ゆとりを持って取り組めるように調整をしているところでございます。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 おおむね外部に行くことで、保護者からはどのような声が上がっているか、こちら3回目をお願いします。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 まだ保護者の声はお聴かせいただけてないのですが、これからしっかり伺ってまいりたいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 2回目の質問でさせていただいたんですけども、やはり移動することで様々、危険性とかそのほかの授業に影響がないか、保護者の懸念があると思いますので、そのあたりしっかり安全の確保であるとか、丁寧な説明を心がけていただきたいと思います。

引き続き、子供たちにとっても、教員にとっても負担のないスムーズな外部委託になるように調整をお願いして、要望とし

ておきます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

補正予算の部分で幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、最初に補正予算書34ページ、35ページのところで、今回、この委員会の所管分でいいましたら、民間保育所等、児童福祉、障害児の福祉サービス事業所に対する物価高騰対策支援金というのが組まれております。これは以前にもやられていた部分で、今回再度行われると聞いておりますけれども、対象になる事業所の数、それから、どのような形で給付されていくのか、中身について、お聞かせいただけたらと思います。

それから、同じページのすぐ下に、通所給付費で3,150万5,000円が補正で増額されてるんです。これ多分、この時期、毎度毎度、こういった形で上がっているのかと思うんですけども、近年の特徴的な状況について、お聞かせいただけたらと思います。

併せて、同じページの子ども医療費です。9,879万2,000円の増額となっております。予算の増額の中身についてもお聞かせいただけたらと思います。

それと、補正予算書の52ページ、53ページで、社会教育費の青少年対策費の会計年度任用職員報酬です。減額の額が8,059万円と結構大きいので、この中身について、お聞かせいただきたいと思います。

それと、ページはさかのぼりますけれども、先ほど西谷委員からも質問がありました債務負担行為に関わる部分で、学校水泳指導事業です。

これは以前に、千里丘小学校の水泳指導をどうするんだって議論がこの委員会で

もされた際に、温水プール等々も使いながらという説明だったのかと思います。

今回ここに挙げられているのは、市立温水プールを想定されてるのか、民間のスイミングスクールみたいな水泳施設を所有されているところはあるかと思うんです。そういったところも想定されているのか、そこらあたりをお聞かせいただけたらと思います。

取りあえず、それでお願いします。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 まず、物価高騰支援に関わります民間保育所等物価高騰対策支援金につきまして、ご説明申し上げます。

対象施設は、市内の民間保育施設である小規模保育事業所、また私立の保育所、認定こども園が対象となってきてまして、施設数としては、全部で29施設が対象となっております。

保育施設の利用定員に基づきまして金額の差異を設けておりまして、例えば、利用定員が61名から120名のところは、金額として30万円となっており、利用定員に応じて10万円ほどの差異を設けております。

総額としまして、730万円を予算計上させていただいているというところがございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 物価高騰対策の障害児福祉サービス事業所向けの支援金の件でございます。

まず、対象となる事業所につきましては、児童発達支援が18事業所、放課後等デイサービスが19事業所、居宅訪問型児童発達支援が1事業所、保育所等訪問支援が4

事業所、障害児相談支援が2事業所でございます。

複数のサービスを提供している事業所もございますが、それぞれのサービスを提供するために必要な経費がかかりますので、重複して支給することといたしまして、実数としては23事業所になります。

こちらにつきましても、保育所と同様に、昨今の物価高騰が継続している状況を鑑みまして、昨年度同様のスキームで支給してまいりたいと考えております。

額につきましては、児童発達支援と放課後等デイサービスが10万円、障害児相談支援、保育所等訪問支援につきましては5万円で、総額405万円を計上させていただいております。

それから、2点目、通所給付費の件でございます。

今回増額補正となっておりますけれども、令和5年3月から10月利用分の通所給付費の実績は約3億7,833万円でございます。令和4年度の同期間と比較しますと、約3,400万円、率にしますと9.9%増加している状況でございます。

サービス別で見ますと、各サービス、軒並み増加しておりますけれども、とりわけ放課後等デイサービスが11.5%、額にすると約2,700万円の増加となっております。

通所給付費につきましては、児童の発達支援に対するニーズの高まりとともに、年々増加しておる状況でございます。今後もこの傾向は続くと考えております。

3点目、子ども医療費でございます。

こちらにつきましても、増額の要求をさせていただいておりますが、上半期の子ども医療費の助成額は2億838万円でございます。こちら令和4年度の上半期

と比較いたしますと、約2,840万円、率にして15.8%増加しております。件数で見ますと、1万2,550件増加している状況でございます。

こちらの要因として考えておりますのは、コロナ禍においては、あまり大きな流行が見られなかったインフルエンザでございますとか、プール熱、RSウイルスといったようなものが、今年度につきましては、早い時期から流行している状況でございます。学校閉鎖、学級閉鎖も発生している状況でありまして、そういったところが一番大きな要因ではないかと考えております。

また、新型コロナは、5類に移行したことにより、公費負担がなくなりました。その関係で発生する自己負担金が子ども医療費で助成させていただくこととなりますので、増加している要因ではないかと考えております。

もう1点の人件費のほうです。青少年対策費の部分で、恐らく、大きな要因は学童指導員の給与の部分ではないかと思うんです。今回の人事院勧告で出されました増額部分と、あと、当初予算の要求時には学童指導員が全員雇用できる計算で予算要求させていただいております。今年度も募集採用活動をしておりますけれども、採用は5人にとどまっております、その足りない部分の減額分と差し引きした結果、このような額となっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 水泳指導で使用する施設の想定についてのご質問にお答えいたします。

現在想定しておりますのが、市立の温水プールと、民間のプールを備えたスポーツ

施設事業者を想定しております。

理由といたしまして、千里丘小学校からの距離で、移動に要する時間がバスで片道15分前後で想定しているところがございます。

以上です。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘委員 ありがとうございます。

最初に聞かせていただいた物価高騰対策の支援金です。本当に今、それぞれの事業所で厳しい状況があると思うんです。

光熱費だけでも本当に高くなってますし、そんな中で、たしかこの事業を実施する説明のときにも、なかなか価格に転嫁できない経費に対しての補填なんだということなんです。

金額としては、事業の中身からしたら、ささやかなものかとは思いますが、しっかりと漏れがないように伝えておきたいと思います。

それと、説明の中でもありましたけれども、同じ施設の中で事業を幾つかやられている、そういったところもあるということで、少し気になったので聞かせてもらいましたけれども、分かりました。

この点については結構です。

次に、通所給付費です。とりわけ放課後等デイサービスとか、そういったサービスが、近年、ずっと増加傾向にあると聞かせてもらっているところです。

事業の中身につきましても、以前、こうした事業が出だした頃には大丈夫なのかと思うところもありました。また事業はできたけれども、事業所がなくなってできなくなった、そういうところも散見されたと思います。こういった事業所の中身についても、今後しっかりと見ていながら、適正な給付が図られていくように求めてお

きたいと思っております。

次に、子ども医療費です。

インフルエンザとか、既に先ほども言われていたみたいに学級閉鎖等々も出ているというお話でした。

5月以降、コロナの5類移行後の状況も一定あるのかと思うんです。

子育て支援課長から、聞かせてもらいましたが、学校等々での状況について、何か特徴があるようでしたら、聞かせていただきたい。

それと、子ども医療費に関わって、決算審査のときにも、少し聞かせてもらったかと思うんですけれども、入院医療費のことで、食事療養費が全く使われてなかったと思うんです。そういった状況は変わらないのか、医療費増額のときに入院が多いと食事療養費も多くなったりするのか気になったので。

今年度は特に変わらないんだったら、変わらないでも構いませんが、分かれば教えていただけたらと思います。

あと、4点目の会計年度任用職員の報酬の件です。今回、総務建設常任委員会の議案で上がっている報酬改定で、勤勉手当等々がつくと予算書にずらっと載っている中では、会計年度任用職員の報酬が上がっているところが多かった中で、青少年対策費はぐっと下がっているのがやっぱり目につきました。

学童保育の指導員は、当初の予算段階で、これだけ人数が要るのが、なかなか集まらない状況というのは、これまでも聞かせてもらっていたと思います。こんなにも足りなくて現場は大丈夫なのかと、一定、気にはかかるんです。

現場の状況、指導員の数についてお聞かせいただけたらと思います。

最後、水泳指導です。以前から言っていた温水プールだけじゃなくて、民間の事業者も含めて今、検討してるんだというお答えでした。

やっぱりそうならざるを得ないかと思っています。温水プールだけではなかなか、キャパシティーは少ないと思いますし、千里丘地域からだったら、近場にもあるかと思いました。そういったところも活用しながら、子供たちに水泳指導を行っていくと思います。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 それでは、コロナが5類に移行してからのインフルエンザ流行とか学級閉鎖等についての学校での特徴についてです。今年度は、9月からインフルエンザによる学級閉鎖がありまして、流行期がすごく早い印象を持っております。

そこから、途切れることなく、10月、11月と、学校は異なりますけれども、続いているという特徴がございました。

以上です。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 子ども医療費の入院関係のご質問でございます。

ただいま、詳細な数字は持ち合わせておりませんが、感覚的な話としましては、去年から入院が増えた印象は持っていない状況です。

先ほど申しあげましたような、インフルエンザの流行などが、やはり大きいのではないかと考えております。

それから、学童の指導員の状況でございます。不足分につきましては派遣職員を活用いたしまして補助しておる状況でございます。

ただし、必要とされておりますクラス当

たり2名以上の担任指導員、担任補助の指導員につきましては、当然、市で確保しております。加配の職員については、派遣を活用しながらという状況になっておりますけれども、派遣職員につきましても、教員免許の所持者であるとか、保育士資格の所持者であるとか、一定の条件をつけた上で来ていただいておりますし、実際の現場においても混乱なく保育を実施できております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 3回目ですが、子ども医療費の関係で、学校の状況も少し教えていただきました。インフルエンザの流行はそうだろうと思う反面、コロナのことも気にはなっていて、以前ほど、コロナ、コロナとは言われなくなっているけれども、やっぱり一定、あるんだろうと思います。

そこらあたりをきちんとつかまれているのかとか、学校の中では影響がないのかとか、風邪っぽかったらインフルエンザか、ちゃんと診察を受けているのかとか、そういうこともいろいろ気にはなっていますので、丁寧に見てもらえたらと思っています。

ただ、以前のような重症化には、あまりになってないのか、医療機関の受け止め方がどうなっているのかとか、引き続き、傾向や対策を取ってもらえたらと思います。

入院については、決算のときにも言っているのですが、繰り返しは、もうしないでおきたいと思います。

あと、学童の指導員です。やっぱり会計年度任用職員で採用するのと、派遣で来てもらうのと、人材の確保ということでは、何とかやれてるのかもしれませんが、しかしながら、保育所でもそうですけれども、民間園で派遣がすごく人件費がかかってい

ると言われたりするるので、やっぱり人員確保の点では、むしろ、会計年度任用職員できちんと待遇面を保障して、確保もしっかりとできることが必要なんじゃないのかと思っています。

今回、非正規の会計年度任用職員の勤勉手当がつくと思うんですけども、どれぐらいかをお答えいただけたらと思うんです。やっぱり学童保育の指導員を含めて、市全体の非正規の待遇改善が図られるべきなのかと感じました。

あと、水泳指導に関わってです。民間の施設を使うことになると、コスト面ではやっぱりかかると思うんですけども、どれだけ回数を保障できるのかということもあるかと思います。千里丘小学校の新しい校舎が出来上がるまでは、プールがないということは、結構長いスパンになると思うんです。

今回、債務負担行為では、令和6年度、令和7年度と2か年分だけで計上してまますけれども、その後の令和8年度、令和9年度と続いていくこともありますので、またしっかりと取り組んでいただけたらと、そのことだけ述べておきたいと思っています。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前10時38分 休憩)

(午前10時39分 再開)

○村上英明委員長 では、再開します。

先ほどの勤勉手当につきましては、次年度以降ということで今回の予算には関係ないということもありまして、質問につきましては、控えていただくということでさせていただきますと思います。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

少ない範囲なので、どうしてもかぶってしまいますが、なるだけ要望するものは要

望としておきたいと思います。

まず、最初に、7ページの繰越明許費の補正があります。小学校費、小学校施設改修事業が載っていますので、これについてご説明をお願いしたいと思います。

次に、8ページ、先ほど来、議論になっていますが、学校水泳指導事業です。千里丘小学校のプール指導について、今後、詳細については検討していただけるということでございます。

とにかく学校の意向と保護者の意向をしっかりと聴いていただきながら、本当に納得していただける水泳指導の内容になるように、このところは本当に大事にさせていただきたいと思います。

金額とかだけで決めるのではなくて、安全対策もありましたので、保護者の意見にしっかり耳を傾けてお願いしておきたいと思います。これは要望です。

それから、あとは、物価高騰対策の事業支援金でございます。昨年12月も同じ項目で、同じ支援金がありました。補正があり、全く同じだということで先ほど言われました。

例えば、民間保育所等物価高騰対策支援金は、今年度は総額730万円ですが、昨年度は740万円でした。10万円の開きがありますので、聞いておきたいと思いません。

それから、障害児福祉サービス事業所の件です。昨年度は335万円で、今年度は405万円で上がっています。事業所が増えたと簡単に説明があるかもしれませんが、聞いておきます。

それから、先ほどの通所給付費の増加についてです。長いこと議員をやっておりますので、昔の話から始めますけれども、昔は発達障害がある子供たちを持つ親は、こ

ういう施設がなかったので、みんな学校にガイドヘルパーを雇って、学校で保育をしてもらっておられました。

それがだんだん、放課後等デイサービスを受ける事業所が増えてきて、受けてもらえることになったので、随分、環境的にもよくなったと思うんです。

ところが、できた頃は児童発達支援をやってないところがほとんどで、ぜひ、児童発達支援をしてくださいという議論になりました。最近の通所支援のしおりを見ますと、21事業所が載っていますが、19か所で児童発達支援もやっているということで、さらによくなってきているのは、すごいことやと思うんです。

それと併せて、お医者さんも、発達に課題があると判断を出しやすくなっているというようなことがあって、どんどんそういう子供たちも増えてきているというようなことです。

それで増えるのは仕方ないと思うんですが、毎年のように補正が上がっている気がするんです。

今回は、3,150万5,000円ですけど、国が幾ら、大阪府が幾らで、摂津市が幾らという負担割合を教えてくださいたいと思います。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 繰越明許の内容についてでございます。

今年度に入札予定であった小・中学校の体育館のエアコン設置に係る実施設計費についてでございます。今年度2度の入札が不調となったため、10月と1月に分けて入札を行う予定でございます。

今回の繰越明許につきましては、1月分の実施設計は今年度中の完了が難しいため、年度が変わっても支払いができるよう、

繰越明許として挙げさせていただいているものでございます。

○村上英明委員長 湯原課長。

○湯原こども教育課長 物価高騰対策の支援金にかかりまして、令和4年度の補正予算との金額の差異でございます。

10万円分でございますが、こちらにつきましては、令和4年度、千里丘愛育園の分園が千里丘地区にございましたけども、令和5年度からこの分園が本園に統合されており、施設数としては1か所減となっておりますので、その差額ということになっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 同じく物価高騰対策の障害児の福祉サービス事業所支援金の予算額の変化でございます。

こちらの事業所の数につきましては、10月1日を基準としております。昨年10月1日と今年10月1日の事業所の数を比較したところ、児童発達支援については4事業所、放課後等デイサービスについては3事業所増えており、それぞれ10万円となっております。70万円を増額させていただいておるところでございます。

それから、通所給付費の負担割合です。

国が2分の1、府・市が4分の1ずつになっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 どうもありがとうございます。

最初の小学校の体育館のエアコンについて入札が不調に終わったということです。公共施設の工事費もそうですけど、不調に終わっていることがあるんです。

いろいろ原因が考えられると思うんですけど、例えば物価高騰で、金額が合わなくなっているということは、個人ではよく聞くんです。

要因として、どういうことを考えられたのか、今後、同じ金額で入札できそうなのか、その辺の見通しも答えていただきたいと思います。

それから、先ほどの民間保育所の件は分かりました。1園が減ったということです。

先ほどからありますように、やっぱり物価高の中で大変な思いで運営されておられますので、しっかりとそういう声を聴きながら、さらにできる支援がないかも踏まえて、しっかり執行していただきたいということをお願いしておきます。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 不調の要因として考えられることについてでございます。業者とも少し話をうかがうと、物価高騰よりも、人材が少ないということです。以前ですと、多く出したほうが手挙げが多かったのですが、今は逆に9校全部であるとしんどいということで、あえて2回に分けてございます。

10月の5校分の入札が完了しておりますので、次の4校分についても少ない数であれば手挙げはあるものと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 分かりました。

しっかり、予定どおり進めていけるように、今後もしっかり執行をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまし

て、質問をさせていただきます。

まず、8 ページで、英語指導助手（ALT）派遣業務委託事業です。

これの中身について、小・中学校が対象だと思ふんですけども、具体的に、それぞれの目的と、どれだけ時間をかけているのかを教えてください。

続きまして、学校水泳指導事業につきましては、先ほど来、質疑がございました。千里丘小学校を対象にというところですか。

その中で教員の負担軽減、あるいは指導力向上もありました。

それを踏まえて、千里丘小学校の教員の指導力が不足しているのか、そういうことじゃないのかと、他校の教員の指導力向上についてはどう考えているのか。今回の他校との関係も踏まえて、少しお考えをお聞かせいただきたいと思ふます。

泳力の維持、向上については本当に必要なことだと思ふます。時間がない中でつける目的でやっていいのか、そういうところも改めて、他校では、水泳の授業が午前中にあたりとかしている中で、千里丘小学校はできないと思ふんです。そういったところの兼ね合いも今、答えられる範囲で教えていただきたいと思ふます。

続きまして、中学校給食予約システム運用等委託事業の中で、これも先ほど来、質疑がありました。

これまでメニューの工夫、そして、前回では予約システムの中で、年間を通して予約できる工夫をされた中で、この10月には9%まで、喫食率が伸びたことは評価をします。

その中で、令和6年度以降、さらに喫食率を高める工夫は考えているのか、その点を教えていただきたいと思ふます。

質問は以上です。

○村上英明委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 ALT についてのご質問にお答えいたします。

ALT、いわゆる外国人英語指導助手ですけれども、学級担任や英語の教員等とチームティーチングによるコミュニケーション能力の育成を図ることを目的に配置しているところでございます。

現在、各中学校区に1名配置しております。各小学校2校に週1回ずつ合計2回、校区の中学校に週3回、派遣しております。

摂津小学校につきましては児童数が多いでございますので、別途1名派遣しております。摂津小学校は週2回という状況でございます。

以上です。

○村上英明委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 水泳指導の教員の指導力に関してのご質問にお答えいたします。

教員の水泳指導に係る指導力が、千里丘小学校は劣っていることは決してないと認識しております。しかし、水泳施設におけるインストラクターの専門性は、すごく秀でたものがあるかと存じます。

今回、この取組の中で、他市の事例ですが、子供のアンケート等からも、正しいフォームが身についたという回答を拝見することができました。

教員も一緒に引率してまいりますので、教え方や正しいフォームを身につける手順等については、やはり学ぶところがあると考えております。

また、2点目の他校との兼ね合いの件です。夏休みの8月を中心に、学校のプールが使えない代わりに、千里丘小学校につきましては、室内施設を利用するので、天候、季節に左右されることが少なく、8月には

行われませんが、10月、11月までの取組を学校と今、話し合っているところでございます。

以上です。

○村上英明委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 令和6年度以降の喫食率向上のための工夫についてでございます。これまで特に部活をされているお子さんなどから、ご飯がもう少したくさんあればいいというご要望もございました。令和6年度以降、普通盛りと大盛り等を選択できるシステム改修をしていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目のALTの派遣業務委託事業についてです。中学校、小学校等の中身について、まず、コミュニケーションというところで理解はしました。

こちらについては、いわゆる市独自の施策と認識をしてるんですけど、7,950万円という金額です。

私も、特に英語を身につけるに当たって、必要性が非常に大事になってくるかと思っております。

私の個人的な話ですけども、私も仕事で海外に行くときがありまして、その前に、英語の研修を、半年近く受けました。

実際その前は全然英語ができなかったけれども、仕事上も必要性があるので、発音や舌の動き方など、一から学んで、ある程度伸びたところで現地へ行って約半年間、現地で話すことによって伸びていると実感しました。

そういった中で、今まで中学校、高校あるいは大学と、私が授業の受け方が悪かつ

たかもしれないですけども、英語でコミュニケーションを発揮する能力をそこで養えたのかというのは経験上、疑問視しているところでございます。

何が言いたいかというと、文部科学省も言っています、国語力とかコミュニケーション、そういったものを一定身につければ、後からでも、本当に必要性があれば、本当に身につくというところがございます。

今、小学校、あるいは中学校で、英語を学ぶことは必要かもしれないですけども、いじめとか、コミュニケーション不足だったりとか、やはり国語力の不足だったりとか、そういったところが、非常に重要になってくるんじゃないのかと。

ALTに約7,900万円というお金をかける中で、英語を身につける、本当にその効果はどこまであるのかを、もっとしっかりと見るべき必要があるんじゃないのか。

英語に親しむというか、英語を話す能力を小学校で身につけるのは、当然無理な話です。中学校でどこまでのレベルで英語に触れさせるか、必要性を意識させるところに目的を置くのかとか、やはり、その効果をしっかりと考えていく必要があるかと。特に英語については強く思うところでございます。

文化に触れるとかであれば、ALTでなくて、例えば国際交流協会の方を活用するとか、そういった手法もあるのではないかと思います。

ALTありきではなくて、本当に目的と効果に合致しているのか。ただ、そのALTをつければいいのかというものではないのかと思いますので、摂津市の子供たちにとって本当にどうあるべきか、いま一度、しっかりと検討していただきたいと思います。

コミュニケーションが取れない子供たちは、日本人にすらなかなか取れないんです。それが海外の人になんて、できない話です。そこは学校教育課の話にもなってくるとは思うんですけども、まず母国語である国語をしっかりと、コミュニケーション力を取る。そして自己主張ができる、そういったところを養っていく。そこが基盤となって、英語力の発揮になってくると思いますので、どこまでALTに英語力を求めていくのかは、しっかりと検討していただきたいと思います。

私も、また直接ALTの授業とかを見て行って、どのようなものか、確認させていただきたいと思いますので、これについては要望とさせていただきます。

次は、学校水泳指導事業です。もちろん千里丘小学校の教員の指導力が不足しているわけではないと認識はしております。確認の上で聞かせていただきました。

今おっしゃられたように、専門のインストラクターの指導を得ることで、教員の能力がさらに向上するところは、私もそうかと思えます。

せっかく泳力を向上させる目的であれば、実際の状況を確認した上で、やはり教員の指導力が大幅に上がったとかであれば、他校の水泳指導においても、インストラクターを活用するとか、例えば、研修会を開くとか、そういったところもぜひこの2年間を踏まえて、その先も見据えて、少し検討していただきたいと思います。

大阪府の南部地域では、お聞きするに、プールが老朽化して、改修よりは民間とかに託す手法もあるとお聞きをいたしました。まだ、摂津市ではそこまでには至っていないとは思うんですけども、今後、施設改修とかにおいても、千里丘小学校の事例

が実際に生きてくるかもしれないので、将来的に水泳指導がどうあるべきかも踏まえて、この2年間、しっかりと選定をして、取り組んでいただきたいと思います。これも要望とさせていただきます。

最後に、中学校給食予約システム運用等委託事業です。大盛りサービスをしていただけるということで、金額は上がらないということです。やはり成長期で、おなかがすく子供たちがしっかりと御飯を食べられる。そして大盛りというところで、より一層、喫食率が上がるんじゃないかと、期待するものでございます。ぜひそういった工夫もどんどんしていただければと思います。これについても、子供たちと保護者にとって望ましい中学校給食、そして予約システムの改修を令和6年度からもしっかりとやっていただければと思いますので、要望とさせていただきます。

私からは、以上です。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 一つ質問を忘れました。

今回の補正予算です。せんだって国会で決まりました補正予算を受けて、補正予算を組んでいただいたと認識しているわけです。なので非常に素早い対応ということで、評価をしておきたいと思えます。

その上で、今回は地方創生臨時交付金が0.5兆円と言われてます。それがおりてきて、財源の一部になるんだろうと思いますが、今回の補正予算には入ってなくて、全て財政調整基金からの繰り入れになっています。財源が使われているわけですけども、この辺の扱い、考え方については、総額が足りないのか、ここには回ってこないとか、こっちに回すとかいう話にはなると思うんです。まず考え方について、どのようにされているのかについて、聞いてお

きたいと思います。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時4分 休憩)

(午前11時6分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答えないで結構ですけど、予測される金額を超えていますから、独自の取組であろうということで、評価しておきたいと思います。

それで、国の補正予算の中には、それ以外にも、この委員会で関係するのであれば、こども誰でも通園制度というのがスタートするので、盛り込んであったりとか、スクールGIGA構想のタブレットの更新料も入っています。あと、いじめ不登校対策とか、ひとり親施策の強化とか、いろいろなものを盛り込まれています。これからまたいろいろおいてくると思うので、こちらにも、しっかり敏感に反応していただいて、取り組んでいただきますように、要望しておきたいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 では、出口委員。

○出口こうじ委員 私からは、要望だけとさせていただきます。

学校水泳指導事業です。最近、温暖化が進んで、本当に夏場は暑いんです。毎年毎年、6月から9月頃のニュースでよく見るのが、子供たちの悲しい水難事故のニュースで見るたび、心を痛めます。そういう事故が、本市の生徒に起きないように、水泳指導をしっかりとさせていただきたいと思います。

そして、英語指導です。松本委員からたくさん英語指導についてお話がありましたけども、本当に、母国語をまずしっかりと喋れるように、やはりそこをしっかりと

進めていってほしいと思います。要望でございます。

以上です。

○村上英明委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩)

(午前11時11分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第95号、議案第96号及び議案第97号の審査に入ります。

本3件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、議案第95号の指定管理者の件です。今回の更新に当たって、こちらだけが指定管理の事業者が変わるということで、資料の中に選定基準、選定結果があるんです。先日の決算でも、図書館のサービスについて、インスタグラムで情報発信が始まったり、夏休みの工作的なサービスをしていただいたりと工夫が見られていた段階で事業者が変わることで、ちょっと疑問に感じることもあります。

選定基準の詳細について、お聞かせいただきたいと思います。

あとは、様々、インスタグラムなどの情報発信が始まったことで利用者の人数が増えたなどもありましたら、こちらもお聞かせいただきたいと思います。

次に、議案第96号の指定管理者指定の件で、第1児童センターの委託についてです。吹田市ではパブリックコメントを実施されているんですが、今は大体、児童セン

ターと言うと、小学生を対象にしていると思うんです。昨今、ひとり親が増えているところもあり、また地域のつながり、御近所同士でお母さんが帰ってくるのが遅いならうちに来なさいみたいなつながりもなくなっているところから、中学生も対象にしていこうといった動きが、吹田市の事例なんですけれども、見られます。今回更新するに当たって、そういったサービス向上の予定などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

次に、議案第97号の児童発達支援センターの件です。こちらは鳥飼地域のどちらかと言うと、高槻市寄りの、かなり遠くにあります。市民からも、人口比率にしても安威川以北のほうがお子さんも多いわけですし、あそこまで連れていくのは大変といったお声もあります。第1児童センターに出張をされることもあるということなんですけれども、やっぱり気軽に相談に行ける場所、車を使わなくても行ける場所にもう1箇所造るべきではないかと思うので、そういった点についてもお聞かせいただければと思います。

以上です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、今回、生涯学習課だけが選定で新しい事業者に変わったということで、選定基準の詳細についてお答えいたします。

選定基準につきましては、大きく5項目ございます。まず指定管理者の適正につきましては、3項目です。施設の管理運営に対する理念、基本方針ですとか、経営状況、事業実績です。

2点目の施設の管理運営体制につきましては、職員の配置、研修体制、施設の維持管理計画、危機管理、個人情報保護につ

いての考え方、セルフモニタリング実施とかについて、以上の6点について審査がございました。

3点目は、図書館サービスについてでございます。これについては4点ございます。

まず、図書館業務についてということで、図書の選定とか管理についての判断、図書館ネットワークの構築、関係機関との連携、協働について、どういうことをされるかですとか、あと三つ目ですが、これが私たちとしては、とても重要視しました。摂津市子ども読書活動推進計画を鑑みまして、今後、子供の読書活動をどのように考えて推進していくかについての審査内容です。最後、四つ目が実施事業ということで、摂津市の現状を理解し、地域性に配慮した特色ある図書館をどう構築していくかの提案があるかということです。

4点目は、地域・利用者対応です。まず職員採用とか地元業者の活用についてということで、地域貢献があるかです。

二つ目が利用者への効果的な情報発信、SNSですとかインターネットを利用した情報発信ができていますかです。

三つ目が利用者や地域対応と対策です。5点目の大きなところが管理運営計画の効率性で、今出させていただいている5項目の詳細について、説明させていただきました。

続きまして、二つ目ご質問のSNSについてです。インスタグラムですとか旧ツイッター、つまりエックスの数についてです。エックスにつきましては、令和3年9月1日開設で、現在のフォロワー数は160人、インスタグラムにつきましては、令和5年2月10日開設で、フォロワー数108人になっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 2点目の児童センターの指定管理者の指定の件に関する御質問でございます。

中学生の利用拡大でございますが、11月末現在、第1児童センターは、1日平均130人ぐらいの御利用をいただいております。そういった点から考えますと、まず施設の面積、広さ、収容人数の点からも、まず利用拡大することは困難ではないかと思っております。

また、中学生以上となると、やはり自習室とかのスペースも必要になるかと思っておりますが、現在の施設の中で、なかなか確保することが困難であります。現状では第1児童センターでの拡大は、考えておりません。

ただ、今後、鳥飼地域に第2児童センターを考えるに当たりましては、中学生以上も対象とした施設になるように検討を進めてまいりたいと考えております。

3点目、児童発達支援センターでございます。こちらにつきまして、安威川以北に児童発達支援センターをとという声は、当然承知しておりますし、必要性についても認識はしております。

一方で、全ての施設が安威川以北にという声があるのも事実でございます。今、出張の相談受け付け等もしておりますけれども、新しい施設を建設するのはなかなか困難なところもございます。何らかの形でそういったサービス提供ができないのか、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 図書館の選定基準について、詳細説明ありがとうございました。

今はユーチューブ等の普及によって、お子さんの読書活動が多分、激減していると思います。私自身も子供たちが全く本に触れてないと懸念しております。そういったことに留意されて、選定されたことは、いいとは思いますが、例えば1点目の実績の点数は、現在の団体のほうが点数が高いところもありますので、気になるところはあります。総合で僅差ですが、今回、ナカバヤシ株式会社が受託されたということで、どういった事業者かも検索して、調べさせていただいたら、それなりに他市事例もあります。雇用面について、ただでさえ図書館司書というのは処遇が不安定なので、そのあたりも配慮をいただきたい。他者の人事のことなんで難しい面はあるかと思っております。せっかく様々工夫されていたところも受け継ぎつつ、うまく移行できるよう要望としておきます。

次に、児童センターです。建物のキャパシティ等の問題もあるということです。例えば曜日限定であったり、小学生と中学生の活動時間は違ってたりすると思えます。そのあたりの時間を分けて工夫して、子供たちがちょっと立ち寄れる、相談できる体制を、例えばノウハウのある民間事業者、以前から私は摂津市にないんで、ユースセンターの必要性を訴えています。時間を設ける工夫をして、鳥飼にそういう中学生の受け入れ先も必要だと思うんです。やっぱりひとり親家庭率が高いので、考えてみると、第1児童センターで少しずつそういった事業を始めてみるのもいいかと思えます。こちら要望としてお伝えしておきます。

次に、3点目の児童発達センターの件です。おおむねコミュニティプラザが安威川以北にある点で考えますと、施設自体は安

威川以北に集中してるという面はあると思うんです。結局、利用される方の利便性も配慮する必要があると思います。先ほど物価高騰対策支援金の中で、事業者も増えており、発達に課題のあるお子さんが増えている現状もあります。そういった相談体制や場所も非常に重要になってくると思います。気軽に行けるところがないと、なかなか時間をつくれなくて、相談行けなくて、虐待につながることも考えられます。なるべく安威川以北の方々が利用できるような体制づくりを引き続き検討いただければと思います。

以上、要望としておきます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、指定管理者指定の件について、お聞かせいただきます。

今回、公の施設の指定管理者指定で、多くの項目が出されております。振り返ってみたら、5年前、10年前、それぞれ5年ごとの指定管理でやられてきたんだと認識しています。

唯一、図書館、鳥飼図書センターにかかわっては、3年前に、随意契約で3年間の指定管理で、ほかの委託期日と合わせて、公立の施設で指定管理者に選定するのが今回でほぼほぼ全部揃ったことになるかと思えます。

そんな中、公募をかけた中での選定結果で、変更があるのが図書館、鳥飼図書センターのみです。随意契約でこれまでもやられている部分については、これまで同様のところでは、公募をかけても、他者がもう手挙げがなくて、これまでやってきたところが引き継ぎます。正雀市民ルームと図書館、鳥飼図書センター、この分だけがそれぞれ代行の事業所があった、そんな流れだったと思います。

私どもこの間、指定管理の件については、民間企業が受けるから駄目とか、そういう立場は取ってはこなかったんです。ただ図書館や鳥飼図書センターにかかわっては、公的な社会教育施設でもあって、そもそも利益を得る余地のないところに民間企業が競争して、入札をしたところで競争原理が働くのかとも言ってきた経緯があると思うんです。

これまで13年間、今指定管理をしている図書館流通センターでやってこられて、言ってみたら、業界最大手のところがずっとやってこられました。今回切り替わるのが意外だという感覚を持っているところでは。

選定結果の中では、とりわけ図書館サービス、地域利用者対応についての項目で、これまでのところよりも高い点がついたのかと思うんです。どんなところが決め手になったのかお聞かせいただけたらと思います。

議案第96号、議案第97号は、結構です。1点だけ。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、どういふところが決め手になったかの御質問にお答えします。

1次審査につきましては、絶対評価になります。採点は全く変わらなかったんですけども、2次審査のプレゼンテーションにおきまして、選定委員の皆様から特に評価点が高かったのが、先ほど弘委員がおっしゃっていただいた図書館サービスです。

この項目につきましては、図書館を中心としたネットワークの構築も審査基準に含まれております。ナカバヤシ株式会社は、地域に根差した図書館運営を心がけておりまして、これまで近隣施設、店舗などと

の積極的な連携ですとか、出張図書館、ワークショップなどを展開してきた実績がございまして、関係機関との連携、協働力が強みと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

今述べられた、これまでよりもよりよい図書館運営になっていくことは、一定期待もするところではあるんです。ただ、この点は留意しとかないかんと思うのが、民間事業者、民間企業でやっていく限り、今の指定管理料の範囲内で人も雇って、サービスも向上させていく。多くのところでは、そこで働く従業員の雇用の不安定性が、指摘をされています。どこの事業所がどうってということではないと思うんです。多くのところで、職員不足が出ているようです。中には公立の図書館で、本来の人員が不足して、指定管理者が契約の途中で撤退してしまう自治体も中には散見されます。13年前に摂津市が指定管理者で委託を始めてからこの間、そういったことが全国で起きています。私も13年前はなかなか指定管理でやられてるところの数が少ないと言ってたと思います。どんどんとシェアは増えていっている今の時点で、公立に戻せてことも、なかなか言えないと思っています。

そういった中で、今回については、反対にはならないんですけれども、そういうリスクも一定あると認識もしつつ、図書館事業の中身、運営について、目も光らせつつ、よりよいものにしていただけたらと申し上げておきます。

以上です。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 何点か質問させていた

できます。

まず議案第95号、図書館運営についてですが、この評価の点数が349点と344点で、5点しか開きがないです。A団体は、今までしっかりやってこられたと思うんです。例えばもう1回やってくれとか、不服申し立てとか、そういう制度はなかったのか。すんなり、はい、分かりましたということになったのか、この結果に基づいて、A団体の反応がどうだったのか。おかしいんと違うんか、こんなはずはないぞってということになってないか、教えてください。

それから、議案第96号と議案第97号の第1児童センターと、児童発達支援センターです。これも随意契約です。毎年この指定管理者評価結果を見てますけど、一応了としておきたいと思いますが、ずっと同じところがやっていくことは、競争性とかも生まれませんし、創意工夫とかを促すために、市としては、何かやっていかなあかんと思うんです。そういうためにどのような努力をされているのか聞いておきます。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、御質問のA団体、あえて次点候補者でお伝えしますが、反応はどうかです。次点候補者は、公立図書館において、全国シェアが大体80%以上で、本当に強力なところなんです。恐らくこのような結果になることは多分、考えていらっしゃらなかったと思います。選定委員会の実施が、一番最初で、発表はほかのところを待ってからだったんで、かなりタイムラグがあったんです。実際に結果が分かったときに、お電話はいただいたんですが、私どもとしては、本当に今まで13年間、きちんと運営してくださったので、

そのことはお伝えはさせていただきました。インスタグラムもすごくいいのをしてくださって、私もとても気に入っているんですけども、本当にありがとうございますと、お伝えするのが難しいですけど、させてもらいました。

○村上英明委員長 飯野課長。

○飯野子育て支援課長 第1児童センター及び児童発達支援センターの競争力とか、サービスの向上とか、資質の向上とか、そういったお話になります。毎年いずれの施設につきましても、予算のヒアリングや来年度の事業運営のヒアリングとかで、現状を確認しながら、要望等をあれば、させていいただいているところでございます。

特に児童発達支援センターにつきましては、法律に基づくところが多いので、なかなか難しい部分がありますけれども、来年度は児童福祉法の改正に伴うサービスと言うか、内容の向上、そういったところもお話させていただいており、今回、人数を増員しているのも、体制強化も含んでのことでございます。

あと、研修の充実でございますとか、そういったところで強化を図っております。

第1児童センターにつきましては、独自性が発揮される場所ではあります。今年度も議員から要望をいただいた部分もありますけれども、ランドセル登校と言うか、ランドセルを持ったまま来れるように制度を変えたり、お昼に家に帰っても一人で御飯を食べないといけない子供や、長期休業中に、児童センターでお昼を食べられるようにしたりとか、いろんなお声を聴きながら、内容の改善、サービスの向上を図っておるといところでございます。

以上です。

○村上英明委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 選定の御質問に、補足して御説明させていただきます。

委員がおっしゃいますとおり、今回応募のあった事業者につきましては、いずれもほかの自治体での実績もございまして、高い水準での選定となりました。その中でも先ほどの繰り返しの答弁にはなりますけれども、今回選定させていただくナカバヤシ株式会社につきましては、子ども読書活動の推進や自主事業、また図書館サービス、地域対応の提案において、これまで受託している図書館での取組事例や本市の状況も踏まえた提案が行われるなど、図書館の魅力向上に期待できるところで評価が少し上回ったと考えております。

手続に関しましては、指定管理者制度導入に関する指針に基づき、やらせていただいておりますので、粛々と、決定させていただいたということで、御理解いただけたらと思います。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 部長からも御答弁をいただきましたので、一応了としておきたいと思っております。僅差でありながら、選定で決定されたということですから、今後の取組には期待しておきます。

議案第96号、議案第97号につきましても、サービス向上の働きかけは、市からするのが非常に重要になってくると思うんです。今後とも、しっかり市民のいろんな期待に応えられる取組になりますようお願いしておきます。また第2児童センターについても、同じような形態になるのかもしれないけれども、それと連動して、より有効的に展開できるように、お願いしておきます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、1点だけ、議

案第95号、これも先ほど来も質疑ございました。摂津市の学力定着度調査とか、いろいろと本市の子供たちの読書時間が短い特性がある中で、子ども読書活動の推進を先ほど来これが評価されたところでは。

昨年度の指定管理者の評価シートを見ますと、例えば市内の学校図書館担当者会議を2回開催し課題の共有、解決に向けた取組を検討していたと記載しております。

具体的に子どもの読書活動の推進、学校とも連携したところを、どう期待されているか、どう考えているのか、継続性を維持しているのか等も含めて、聞かせていただきたい。

質問は1点です。

○村上英明委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 まず、子ども読書活動推進計画に基づいての提案をいただいている分です。学校とかにおける子供に対しての本と出会う機会や読書のきっかけをつくったりですとか、また今も実施していますけども、お話しとか企画展示、あとは受託事業者の事例になるんですけども、赤ちゃんアート撮影会をやったりとかです。提案いただいているのは、今、配架している書棚について、児童書等に関しては、子供の目線が下なので、低くした配架を心がけると書いておりました。現在より、子供が入ってきたときに、目に本が真っすぐ入ってくるような、手に取ってもらえるような配架を考えると書いていました。すぐ子供視点ですとか、子供の立場に立った提案をしていただいております。

もう一つの継続性に関しましては、仕様書に現在やっている事業につきましては、基本継続していただくように、全部盛り込んでおります。

今、土曜日にやっているものとか、お話し

会とかに関しましては、毎週1回してくださいということで、今の図書館サービスが落ちないように、配慮して、仕様書を作らせていただいております。

以上でございます。

○村上英明委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 少し追加で答弁させていただきます。

委員がおっしゃいますように、本市の全国学力学習状況調査の中で、本市の児童は読書を全くしないとか、読書時間が短いといった割合が高い状況でございます。

そういった観点からも、子供が読書習慣や学校外での居場所として親しめる図書館を目指していくことが必要と考えております。今回の公募に当たりましては、子ども読書活動推進計画にも位置づけしている子どもの居場所づくりや子ども食堂、学習支援の取組団体との連携も新たに仕様に加え、子供と本をつなぎ、本の楽しさを知ってもらうための取組を充実させる。こういったこととともに、専用のホームページ開設やSNSなど、情報発信の強化により、多くの市民の方にも利用いただける図書館につなげたいと考えております。

学校との連携の部分で言いますと、今回のナカバヤシ株式会社の図書館管理運営の実績を見させていただいても、図書館の運営だけでなく、小学校の学校図書活動充実業務の受託実績もございます。そういったノウハウも生かしていただく中で、うまく学校と連携し、本市の児童・生徒との学習習慣につなげていただけたらと期待しているところでございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 要望とさせていただきます。

詳細な御答弁ありがとうございました。

特に子ども読書活動の推進において、各学校との連携をぜひ、密にさせていただきたいと思えます。学校、先生によってすごく工夫をされて、教室内で文庫をしたりとか、学校内の図書室とも連携したりしている。さらに様々なジャンルの本とかがあれば、一層子供たちが興味を引く図書館との連携も、先ほど部長がおっしゃられたように、小学校の図書室でもそういう業務も経験をしているので、ぜひぜひ一層連携を密にさせていただき、ぜひ生涯学習課からも強く言っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○村上英明委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 私からは、要望だけとさせていただきます。

私も学生時代から、鳥飼図書センターへ行っていました。本当に児童・生徒が本を読む時間が少なくなっただけで、委員の皆さんもおっしゃっていました。学校の図書館に行ったことがない児童・生徒がいらっしやるんじゃないか。皆さん行ってるんでしょうか。学校の先生が図書館はこういうところ、楽しいところって伝えていただかないといけない。せっかく僅差で選定されたナカバヤシ株式会社が、前向きに地域貢献などを取り組まれるので、いい施設があっても、利用者が少なかったら本当に意味がないと思えます。そういったところもぜひ先生たちに指導していただくようお願いいたします。本当に僅差です。しっかりとやってください。よろしく願いします。

以上で質疑を終わります。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前 11時47分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

議案第69号及び議案第70号の審査を行います。本2件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 まず、議案第69号から債務負担行為の2ページ、一般事務事業で上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料についてお伺いいたします。

人口減により、なかなか水道の利用が伸びていない中での中間見直しです。どういった事業者へ委託するのか、担当課から今後のビジョンについて、見直し前の思いなどお聞かせいただきたい。

配水管整備事業について、千里丘、鶴野、別府とありますが、今の進捗状況についてお聞かせください。

次に、下水道に関してです。同様にストックマネジメント計画中間見直し業務で、債務負担行為の2ページについて、お聞かせいただきたい。

公共下水道管しゅんせつ外業務委託料です。どういった事業者へお願いしているのかをお聞かせください。

以上です。

○村上英明委員長 答弁を求めます。

辻課長。

○辻経営企画課長 まず、水道事業会計の債務負担行為で上げさせていただいている項目のうち、上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料についてでございます。こちらにつきましては、今年度から来年度までの債務負担行為となっております。

したがいまして、これから業者選定を今年度中に行う予定をしております。現段階では、委託業者については全く決定しておりません。今年度中に決定した後に、令和6年度に見直し業務に着手するという運びでございます。

今後の見通しについてですけれども、上下水道ビジョンにつきましては、計画期間が、10年間の計画期間となっており、令和元年度に策定をさせていただきます。10年のうち半分以上が経過しておりますし、そのうちの半分は正確な決算額と置き換えることが可能です。

令和元年度と申しますと、コロナ禍の話も盛り込めておりませんし、動力費の高騰の話とか、水需要の見通しも相当前のものであることから、その辺の数字を置き換えて、計画期間の終了時に、新たな見通しの上に立ったビジョンに置き換えるという作業をすることになります。

いずれにいたしましても、本来であれば、もう既に見直しをする時期には差しかかっておりましたけれども、昨今の資材価格の高騰でありますとか、人件費の高騰、動力費の高騰等々の、非常に費用を圧迫する要素が、昨年度まではかなり、影響を及ぼしておりましたので、今回、実施するものでございます。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 債務負担で上げさせていただきますいております配水管整備事業の内容、今の進捗状況についてお答えいたします。

今回の配水管整備事業につきましては全部で3件ございます。千里丘1丁目地内につきましては、口径100ミリメートルの管を約100メートル布設を予定しております。また、鶴野4丁目におきましては、口径150ミリメートルから300ミリメートルの管を計422メートルの更新を予定しております。また、別府2丁目におきましては、口径75ミリメートルから100ミリメートルの管を計330メートルの整備を予定しております。

現在の進捗状況でございますが、前年度までの委託業務におきまして、図面、数量等が上がっております。今回、この債務負担をご承認いただきましたら、この後1月頃までには積算をさせていただきます、その後3月には入札発注をかけさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 ストックマネジメント計画に関わる質問にお答えさせていただきます。ストックマネジメント計画は下水道施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を目的としまして、下水道施設全体の点検調査の方針や、調査結果に基づく施設の改築等に関する対策内容を決める計画になっております。そういったことから建設コンサルタントに委託するものでございます。

今後の見通しにつきましては、現在、令和2年度にストックマネジメント計画を策定しております。今、点検調査をやっております。来年度、債務負担で上げさせていただきますいております上下水道ビジョンの見直しと、経営戦略の見直しと併せまして、実情に合った計画にしていきたいと考えておりますので、今回ストックマネジメント計画の中間見直しをさせていただくことにしております。

続きまして、4点目の公共下水道管しゅんせつ外委託です。こういった業者に委託されているかということですが、しゅんせつ事業といいますのは下水管が詰まったときとかに下水管の中を清掃するような、管詰まりを解消する業務になっております。

そういったことから、専門業者であるしゅんせつ、管の中の清掃業者、あとバキュー

ーム等の専門的な車両を持った業者に委託するものでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 分かりやすい説明、ありがとうございます。コロナや物価高騰があり、やっぱり見直し見直しがすごく必要になってくると思うんです。

万博事業も、どう考えても無理じゃないかと私は思ってるんです。昨日、記事の中で下水道も電気も通ってない。これから1年間で、やっていこうとするのであれば、大阪府下の事業者にすごく影響が及んでくるんじゃないかと危惧して、質問させていただきました。

それでどういう事業者か聞かせていただいたんです。粛々と将来に向けて計画の見直しも随時、実施していただいているということで、摂津市に関しては安心できる。早め早めに事業者を押さえて、計画を実行していただければと思います。

配水管の詳細についてもありがとうございます。

千里丘に関しては1丁目の再開発の部分の内容を詳しくお聞かせいただきたい。

下水道のストックマネジメント計画についても、建設コンサルタントと一緒に、実情に見合った内容にするということなんです。物価高騰や人材不足で不調になっているといったお話もあります。私の知人でも、若い人が来ないと、外国の方に頼らざるを得ない現状も聞いています。人材育成というのが、公共の立場からできるのかどうかは不明ですけども、実情に見合った内容の見直しをしっかりと行っていただきたい。

4点目、下水管が詰まった件です。今年は、そのニュースがなかったんですけども、2021年、2022年と、大阪市内

の水道管の取り替え工事が不調に終わり、ずっと大阪市内で大規模な事故が起きたら、こちらにも影響があるんじゃないかと心配しています。もうにっちもさっちもいなくなってから大阪府下全域に影響が及ぶことがなければいいと思います。しっかり摂津市は摂津市として業者と打合せをして対応していただきたい。

1点、よろしく願います。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 先ほど千里丘1丁目地内と申し上げました、千里丘駅西地区再開発の配水管布設工事の内容でございますが、再開発に合わせて、今回、配水管の整備を行うものでございます。ただ、この千里丘駅西地区のほかの地下埋設物工事、下水道の移設工事、あと電線共同溝の工事がございます。これらの工事の工程調整によりまして、今回、水道整備をさせていただく部分が、令和6年7月末までに竣工を目指さないといけないということで、このたび、債務負担を設定させていただいて、早期に発注させていただくものでございます。

以上です。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ご説明ありがとうございます。単独工事ではなく複数、電線であったり、NTTとかとの兼ね合いもあると思います。工程どおりに進められるように、しっかり調整いただいて、下水道に関しても進めていただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 私からも、補正予算に関わって幾つかお聞きしたいと思います。

一つは、この時期、補正予算で職員の給与費等々の分が出てくるわけです。この議

案第69号に関わっては、14ページ、15ページで給与及び手当の増減、備考欄に職員数の異動状況も載せていただいています。確認の意味で、令和5年2月の時点では33人いた職員が、この11月には28人で、5人減っています。料金課の職員かと思うんですけども、予算組みの前から、人員が減るのが分かっていたはずですよ。その分が当初予算では含まれてたのか、教えていただきたい。

次に、債務負担行為に関わってです。上下水道ビジョン等中間見直し、これは水道会計、下水道会計ともに補正で上がってるんです。去年、一般質問でもさせてもらったと思うんです。当初、水道ビジョン、経営戦略の中で2023年度の料金値上げを示唆するような時期がありました。ただ、コロナ禍や物価高騰の中、値上げするのも、なかなか市民生活にとっても厳しいし、またどの程度、今後の将来見通しが、このビジョンで立てれるのかということです。本来、1年前に中間見直しをしていくのを、物価高騰の様相が見えてからの中間見直しと遅らせて、令和6年度にやりますと去年、部長から答弁があったと思います。

それが今回、計上されて、令和6年度にやっっていけます。いつまでも先送りしたらいいというものじゃないと思うので、この時期にやっっていくんですけども、今の物価高騰の見通しについて、現状どのようにお考えになられてるのかを聞いておきます。

それと、どういうところに委託するのは、これからの検討とおっしゃられました。下水道のストックマネジメント計画も、そうかなと思ってるんですけども、前回、令和元年、令和2年にそれぞれ、つくられたときに関わってる業者と同じほうがい

いのか、そうではなくて、やっぱり一から発注をかけていくのか、どちらがいいのか検討がされていないのかをお聞かせ願います。

次に、債務負担行為に関わって、配水管整備事業です。今、西谷委員も聞かれた、三つあります。

それぞれ、井上課長から千里丘は口径100ミリメートル管で100メートルとか、鶴野は口径150ミリメートルから300ミリメートル管と、ちょっと太い管のほうで422メートルです。それから別府は、口径75ミリメートルから100ミリメートル管で330メートルと、それぞれ聞いたんです。最初、この金額の限度額で大分差があると思いながら、再開発の千里丘が結構少なく、ほかのところで結構大きな金額になってるから、この中身どうなんだろうと考えていました。管の云々というよりか、どういう工事になるのか、お聞かせいただきたい。

別府二丁目10番地、別府コミュニティセンターの所在地です。あそこの配水管は、今いじらないのかと思ってたので、そこらあたり教えていただけたらと思います。

それと、もう1点、議案第70号の下水道の補正予算の債務負担行為です。公共下水道管しゅんせつ外業務委託料、また、雑排水管しゅんせつ外業務委託料で、債務負担に含まれているんです。例年この時期に、こういうのがあんまりなかったんです。今回、委託の債務負担がここで上がってきていることについて、これまでと何か変わったことがあるのか教えてください。

以上です。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 まず、1点目、水道事業会計補正予算書の14ページ、15ペー

ジ、職員数にお答えいたします。

職員数の異動状況は、現に在職する職員数、令和5年2月1日では33人と書かせていただいております。その下段に(8人)という表記があると思います。こちらの8人は、この表の一番下の文言をご覧くださいんですけども、括弧内は短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたものということで、実際は33人と、当該職員が8人、計41人体制とご理解いただければいいかと思っております。

現在、令和5年11月20日付、その1段上の数字です。正職員といいますか、常勤の職員が28人で、短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員が(5人)ということで、こちらは合わせて33人というご理解をお願いしたいと思います。

したがって、人数は、料金課の業務執行体制が縮小しておりますので、その分を見込んだ人員体制として、もともと予算計上はいたしております。ただし、それが常勤職員として何人、短時間勤務職員等として何人という、4月1日以降の状況は、2月1日現在では見込めておりません。その辺の変動がありましたので、このような数字になっております。

債務負担行為のビジョンの見直しの件でございます。もともとは今おっしゃいますように2023年度に25%の料金改定を行うケースが最も条件を満足し、改定率を低く抑えられる結果というのが、当初の計画で出した結論でございます。

令和5年度に25%の料金改定ということでございましたけども、それを令和6年度に見直しを実施して、その実施した結果に基づいて今後のあるべき姿を検討してもらおうということになっております。

委員がおっしゃいました物価高騰の見通しというのは正直、私どもも全く見通しとしては立っておりません。ただし、物価高騰によるあおりは間違いなく受けておりまして、実際、例えば100個買えるはずのものが80個しか買えないとか、やっぱり工事の規模を縮小せざるを得ないとか、そのような影響が予想されます。

業者の話もございましたけども、そもそも、この計画を策定したときに、委託業者については、選定するときには参加していただく予定をしておりますけれども、1者特命というわけにもまいりませんので数者、競争いただいた上で、業者選定をさせていただく予定となっております。

以上です。

○村上英明委員長 井上課長。

○井上水道施設課長 それでは、3点目のご質問の配水管整備事業の工事内容のお問についてお答えいたします。

先ほどお答えいたしました千里丘駅西地区再開発の工事につきましては、再開発に合わせて配水管を整備するというところで、延長が100メートルの布設、併せて、この後の舗装につきましては、また後の事業者が行ってまいりますので、事業費としてはほかと比べて低い金額になっております。

また、鶴野4丁目は、近年、漏水が発生しておりまして、年次的に管路の更新を行っているところでございます。継続して令和6年度も実施するものでございますけれども、先ほどもございますように延長で、約400メートル超でございます。また、既に住宅がございまして、それぞれの引込み給水の付け替えも出てまいります。そういったところで工期も少し長くなってしまおうというところで、施工日数を要すること

が予想されますので、令和6年度早期に竣工、早期発注するために債務負担を設定させていただいたものでございます。

続いて、別府2丁目でございます。こちらは、委員がおっしゃいましたように、別府コミュニティセンターの前の道路を含む路線になっております。昭和40年代に布設されております塩化ビニール管がございまして、近年、漏水も発生しておりますので、早期に更新するために今回、債務負担を上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 2点目の質問のストックに関するところを補足させていただきます。ストックの業者につきましても、従前、計画策定を行った業者を含めた形で、あと数社入れまして指名競争入札で業者を決定させていただきたいと考えております。

4点目、公共下水道管しゅんせつ業務の債務負担になった理由でございます。こちらは従前、契約方法が随意契約の単価契約をとっておりまして、期間が4月1日から作業ができるように準備をしまして契約はしておったんですけど、今回、契約方法を随意契約から入札による契約に変更させていただきたいと考えております。入札の契約にしますと、事務に期間がかかりますので、その期間、業者がいない状態になってしまいます。対応ができなくなるのは困りますので、今回、債務負担行為として上げさせていただいております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

2回目の質問をさせていただきます。最

初に聞きました職員の関係で、ここの表では、職員数の変更が補正前、補正後という形で書かれてるけれども、実際の金額の面で、その金額が予算組みされたわけじゃないという理解です。

次に、上下水道ビジョン等に関わってです。1年遅らせて、来年度には、中間見直しをやっていくということです。物価の見直しは、どうなるのか分かりづらい時期だと思ってるんです。

今の時点で、この間の物価高騰の勢いが、このままずっと5年続いていくのか、緩やかなカーブになっていくのか、この中に関わってくると思います。また、人口とか、この間の給水収益とかも、傾向としてこれまでの実績と今後の見直しになっていくと思うんです。このビジョンと経営戦略ができたとき、総務建設常任委員会でもいろいろとビジョンに対して意見を言うたと思いついてたんです。当時は、人口ビジョンとかもつくって、その中で摂津市の人口は、どんどん減っていく、そういう中でできたビジョンでした。

実際、この5年間の傾向で見ると、日本全体の人口は減っているけれども、摂津市だけで見たときには微増で増えているんです。

給水収益の面で言ったら、なかなかそれが、そのまま反映して増えてるかと言ったら増えてはいない。そこのところは新幹線の井戸水のこととかも影響したし、今回だったら太中浄水場の井戸を一つ止めてることも影響するのかなと思えば、当時は想定してなかったことが今、起きてきていると思います。今回の中間見直しを来年度やられるのだから、しっかりと加味しながらやってもらいたいと思っています。

ただ、今後の見通しで、料金部分につい

ての検討にも関わってくると思えば、本当に慎重に考えていってもらいたいと申し上げておきます。

それとストックマネジメント計画の部分も含め、委託業者の選定に関わってです。入札にかけたほうがよいことは理解するんです。前回つくってもらったところは、例えばデータが蓄積されてるんじゃないのかと単純に考えたりもしたんです。中身を業者に丸投げしてしまうわけじゃないから、実際は、職員の中で、いろいろな状況を出す中で今後つくっていくと思うんです。その点については、了解しておきます。

このところについては、もう今の意見と要望で終わっておきます。

配水管の関係です。これも詳しい説明をいただいて理解しました。別府コミュニティセンターのところも、別府コミュニティセンターの敷地じゃなくて外のところですね。この間できたばかりだけど、また掘り返すのかと考えたりしました。そうではないということで、安心しました。この点も了解です。

あと下水道のしゅんせつの債務負担に関わって、以前は随意契約してたのを今回、入札に切り替えることは理解するんです。これまでが随意契約だったので、ほかに業者がなかったのかとか、以前が随意契約だった経緯について、振り返って聞かせてもらいたい。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 しゅんせつに関わる契約の、これまでの随意契約の状況についてお答えさせていただきます。業務内容を説明させていただいたとおり、計画的に業務をやっていくような業務ではなくて、突発的に起こったときに業者に対

応していただくという業務になっております。これまでは、起きた場合、周辺住民の皆様にも多大なご迷惑をおかけしますので、早期の解決を目指すために、1者だけではなくて複数社の業者と契約をしておりました。

従前、随意契約で単価契約しておりましたのは、見積り依頼をかけて、その単価を市で設定し、そちらの単価で契約していただける業者と単価契約を結んで、業務が発生したときに対応していただくという形をとっておりました。

ただ、見積りを取った全ての業者と、単価契約を結んでいる状況がずっと続いておる状況になっておりましたので、適正な価格での単価契約ができているのかどうか、外部から見られたときに、そういったことも懸念されることから、入札によって単価を決めて契約をする方法に今回、変えさせていただいたという経緯があります。

以上です。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 今回、入札で、1者を選ぶというようなことではないのかと受け止めたんです。これまで複数の業者に、何かあったときにはお願いしますという契約をして、それを今回は、入札であらかじめ何かあったときにお願いしますということも含めて入札でされるということです。

だから、契約方法を切り替えることで、従来どおり何かあったときには、ちゃんとやってもらえるか、どうなのかの保障について聞かせてもらいたい。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 以前は、複数の業者と単価契約を結んでおったんですが、今回、入札に変えまして、1者と単価契約を結ぶ形をとらせていただこうと考

えております。

業務につきましては、これまでは複数の業者に電話をかけて対応していたものを、1者に電話をして業務を対応していただくということで、今と変わらない業務体系を取れるように、私どもも業者と協議しながら進めてまいりたいと思います。何か問題等ありましたら、そのときに応じて問題解決すべく対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 弘委員。

○弘豊委員 具体的な事例なんかで言うと、その下水道とかで流れにくくなってるとか、早急に何かせないかんときに、市から業者に依頼してますと、これまでだったら数者あるけれども、そのときにすぐ対応できるるところにということでした。今回、1者に絞り込むことで、その1者がいつでも対応できる体制を取られると受け止めはしたんですけれども、そういった業者って幾つもあるわけではない。限られた業界の中で、そんなに、どこともというようなことではないのかと思います。そこから漏れた業者は、今後どうなるのかと少し心配に感じました。

その点だけ、お願いします。

○村上英明委員長 樫本次長。

○樫本上下水道部次長 まず、この入札をすることになりまして、仕様書などで、条件はつけさせていただきました。その辺のご懸念のないような形で対応できる業者だけでやっていただきたいと考えております。恐らくその中で業者は、施工計画書などの委託の契約書の中で、ほかの業者も、協力してやっていくのかもしれませんが、あくまでも我々としては、指示したわけではありませんけれども、実情は、そういう形

になる可能性も否定はしておりません。

ただ私どもでは、今までは業者を探さなきゃいけないということがありましたけれども、今後は、その1者に連絡した中で対応していただく。あとは当然、価格につきましても競争原理が働いた中でやらせていただくという2点を考えました。今回はこのようなやり方でやらせていただきたい。また、先ほどもお話ししてもらったとおり、想定できないことが、もし、あったとしましたら、そのときに考えてやっていかないといけないと思います。今の時点で、我々はこれでやっていけると、そのように考えております。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず、議案第69号です。その中で上下水道ビジョンの中間見直しの話で、先ほど随分議論が出ています。これは、上下水道ビジョンの中に、3年から5年において見直しをするという決まりがあります。それに基づいて、やられると思っています。先ほどの水道料金の話は、決算のときも言いましたけども、とにかく上げないでいただきたい。これだけはぜひ頑張ってください。せっかく今、吹田市よりも安くなりました。これは夢のようなことです。吹田市に勝てるなんてと思いましたが、最後はスポーツではありませんけど、頑張ったところが勝利すると思います。最大努力して、お願いしておきます。

中身の細かいことは言いません。要望としておきます。

3ページ、資本的支出の目3、配水管設備事業費で351万2,000円の補正をされていますので、この中身だけ教えてください。

次に、下水道も同じように、上下水道ビジョンの中間見直しがあります。下水道料

金もしっかり頑張ってください。本当に下水道は高いので、しっかり頑張っていたいて、1年でも遅らせるように、お願いしておきます。

公共下水道整備事業のマンホールトイレ設置工事第2工区がありますけど、これについてご説明いただきたい。

3ページ、下水道事業費の項1、営業費用の目1、管渠費で1,274万円の補正になってます。それから、減価償却費も323万3,000円の増額、資産減耗費も534万3,000円の増額となっています。この辺の説明をしていただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、まず、1点目、水道事業会計補正予算書3ページの配水管整備事業費351万2,000円の増額補正をしている理由からお答えいたします。

こちらにつきましては、配水管整備事業費に割り振られております人件費の増額が主な理由でございます。当初予算のときに見込んでおりました人員体制から、4月1日付の異動によりまして、二人が入れ替わっております。その二人の単価差によりまして、この増額となっておりますのでございます。

以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 マンホールトイレ設置工事第2工区の質問にお答えさせていただきます。こちらは昨年度、策定しました下水道総合地震対策計画に基づきます、マンホールトイレ10基の設置工事になっております。今回、債務負担行為で上げさせていただいておりますのは、千里丘小学校と味生小学校、第二中学校の

3施設に各10基ずつ設置する工事になっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 辻課長。

○辻経営企画課長 それでは、下水道事業会計の3ページ、管渠費の1,274万円の増額の理由からお答えいたします。こちらにつきましても、水道事業会計と同様の理由に基づきます。4月1日の人事異動で1人増員になっております関係で、主にこちらの増額が発生しております。

それから、同じく減価償却費と資産減耗費が増額となっている理由でございます。こちらにつきましては、令和4年度の決算を反映した結果、取得した財産による減価償却費が増えているということと、資産減耗費、そのときに除却した財産、資産が、資産分の減耗費が534万円増えたということになっております。

以上です。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 分かりました。ありがとうございます。

まず、マンホールトイレ設置工事第2工区が、令和6年度までということで、千里丘小学校、味舌小学校、味生小学校ということです。この計画で言いますと、令和5年度は、第一中学校、第三中学校、第五中学校で、令和6年度は今、言われたところですか。これは令和9年度まで、実は続いていくわけです。この三つは、このところ選定がなされていないんです。今、三つが令和6年度と言われました。この選定基準と言うか、決められている基準と残りの学校について、どういう考え方になっていくのか聞いておきます。

以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 残りの学校施設につきましての考え方を説明させていただきます。

今年度、工事を発注させていただく中学校です。まずは中学校施設、5中学校あるうちの4中学校を先んじてやっていくということを考えまして、あとは安威川以北と安威川以南、地域的に均等になるような形で学校の選定を行わせていただきました。

以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 今、四つの中学校を先にと言われましたが、第二中学校も令和5年度でやってましたか。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 第二中学校は今回の債務負担工事でやらせていただきます。

債務負担でやらせていただくのが千里丘小学校、味生小学校、第二中学校。

今後の予定につきましては鳥飼地区の小学校の再編等がございますので、鳥飼地区はなるべく、それが決まった段階で実施できるように考えております。残りの地区におきましては、均等な形で避難所に設置するものがございますから、避難者数等を配慮しまして、実施していく形で決めます。

以上でございます。

○村上英明委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 鳥飼地域は、方針としては鳥飼小学校と鳥飼東小学校については統合する。あと第五中学校が絡んできます。それ以外は、すぐにどうのこうのということはないので、鳥飼地域だけ何でないねんということにならんように、よく意見を聴いて進めていっていただきたいというこ

とを、お願いして質問を終わります。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 先ほど来も質疑もございましたので、1点だけ確認の意味で質問させていただきます。下水道、25ページ、連続立体交差事業に伴う下水管移設工事で約6,600万円の受託事業費を支出をしてないんです。これについて事業が進んでいるのか、進んでないのかを踏まえて、確認の意味で教えていただきたい。

以上です。

○村上英明委員長 名古屋参事。

○名古屋下水道事業課参事 25ページ、受託事業費の工事請負費のマイナス6,695万9,000円についてご説明させていただきます。

こちらの工事費は連続立体交差事業に伴います下水道管の移設工事費を計上させていただきました。連続立体交差推進課で発注いただく摂津市駅前広場の本体工事の入札が、1回目の入札が不落になりました。工事着手が遅れたため今年度予定しておりました下水道の工事が、今年度内の竣工が難しいということで、発注を見送らせていただくという形で減額補正させていただいております。来年度、新年度予算として、新たに計上させていただく予定にしております。

今後、今回、債務負担工事の中で連続立体交差に伴います工事を1,420万1,000円で、令和5年度、令和6年度の債務負担として上げさせていただいております。こちらの工事が摂津市駅前下水道管移設工事になっております。こちらに関しましては、本体工事である阪急の仮線工事の時期が決まっております。連続立体交差推進課で発注いただいております本体工事が着手し、そのまま下水道に引き続き工

事が進められるように、債務負担で工事を上げさせていただいております。

以上でございます。

○村上英明委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 説明では約6,600万円が阪急摂津市駅の仮設の関係です。入札が不調で工事ができなかったのが約6,600万円ということで理解しました。それに加えて1,400万円は来年度に備えてということです。単純に残りの約5,200万円は、別で今後また予算計上されるということです。

連続立体交差事業に、こういう形で下水道もしっかりと関わっていると理解をしました。しっかりと協力してやっていただきたい。これについては水道は関係ないということです。連続立体交差事業に関しては、分かりました。

以上です。

○村上英明委員長 出口副委員長。

○出口こうじ委員 1点だけ要望です。先ほど藤浦委員から水道代を値上げしないでくださいという言葉がありました。本当に、爪に火をともしような運用をされてると思います。非常に苦しい厳しい中、本当に助かってます。本当は値上げをしたいんですけども、耐えていただいているのは本当に感謝しております。これからも引き続きよろしくお願ひします。

○村上英明委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第74号の審査を行います。本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 質疑なしと認め、質疑

を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時 休憩)

(午後2時1分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第68号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

議案第69号について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

議案第70号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

議案第74号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

議案第95号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定し

ました。

議案第96号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

議案第97号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後2時2分 休憩)

(午後2時3分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

本委員会における所管事項に関する事務調査について協議します。

令和6年度の行政視察につきましては、令和6年4月下旬から5月中旬の実施を予定しております。

視察を実施するに当たっては、相手市との調整などで一定の時間を要することから、本日は視察項目のみ協議決定し、3月の本委員会までに事務局で視察先を調整してもらいたいと考えております。

調整ができましたら、3月の本委員会で視察先などを決定したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、視察項目について協議をさせていただきます。

視察項目について何かございますでしょうか。

松本委員。

○松本暁彦委員 項目についてです。例えば、通知表がない公立小学校がございまして、学校のあるべき姿といたしますか、様々

な学校の状況も確認をしてみたいので、学校を項目の一つ提案したいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 ほかございますか。

西谷委員。

○西谷知美委員 ユースセンターというか、15歳以上の人向けの施設で、尼崎市の施設はよく聞きます。一人で勝手に見に行くこともできなくはないんですが、できたら見に行けたらと思います。

○村上英明委員長 ほかございますか。

暫時休憩しますね。

(午後2時 5分 休憩)

(午後2時11分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

それでは、先ほどご意見が出ておりました、通知表のない学校、ユースセンターの件も含め、委員長団で協議をしながら、事務局と進めていきたいので、決定させていただきます。

これで本委員会を閉会します。

(午後2時12分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 村上 英明

文教上下水道常任委員 西谷 知美